

平成 30 年 2 月

(第 2 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 会 平成30年2月22日 午後2時00分  
閉 会 平成30年2月22日 午後3時00分

2 出席委員等

橋 本 教育長 畑 委 員 平 塚 委 員  
上 原 委 員 安 藤 委 員 千 委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

小 橋 教育次長	前 川 教育監
西 村 管理部長	細 野 指導部長
磯 野 指導部理事	絹 谷 総務企画課長
立久井 学校教育課長	安 田 社会教育課長
田 尻 総務企画課副課長	下 村 総務企画課副課長
浅 野 学校教育課副課長	竹 林 学校教育課総括指導 主事
野 村 総務企画課総括指導 主事	吉 川 学校教育課指導主事
岡 総務企画課副主査	奥 村 総務企画課主事

## 5 議事の大要

### (1) 開会

教育長が開会を宣告

### (2) 報告事項

#### ア 平成29年度京都府いじめ調査（第2回）の結果について

##### 【細野指導部長の報告】

- 調査の目的は、いじめの実態把握を行うことにより、いじめの早期発見、早期対応に繋げていくためで、平成25年度から実施している。
- 調査対象は、京都市立学校除く全ての公立小学校中学校高校と特別支援学校で実施し、調査方法は、全ての児童生徒にアンケート調査及び個別の聞き取り調査で実施しており、小学校低学年、特別支援学校の児童生徒については、アンケートによらず聞き取りでの調査も可としている。
- また、長期欠席者についても家庭訪問等により、きめ細かな状況把握に努めているところである。
- 調査結果は、今回の第2回目の調査から改定後の国的基本方針のいじめの解消の定義に基づいて集計している。
- 認知件数および解消、未解消件数の小学校は、いじめとして認知された件数が、11,179件で調査児童生徒数の約18.1%。前年度の第2回目が12,113件ということであったので、昨年度よりは934人の減少となっている。
- 解消件数は、914件で認知件数のうちの8.2%となっている。昨年度の2回目が実は99.0%となっていた。
- また、未解消のうち見守りが8,035件、認知件数の約71.9%、要支援が1,026件、認知件数の約9.2%、要指導が1,204件と約10.8%、重大事態が1件、要指導の内数ということになっている。
- 次に中学校では、認知件数が939件、調査生徒数の3.1%となっている。前年度2回目の1,119件より180件の減少となっている。
- 解消件数が41件、認知件数の約4.4%。前年度2回目が89.9%であった。また、未解消のうち見守りが621件、約66.1%、要支援が149件、15.9%、要指導が128件、13.6%となっている。
- 重大事態が1件、要支援の内数ということになっている。
- 小中学校ともに、いじめの認知件数が減少しており、学校でのいじめに対する取組が進んできていることを示すものであるととらえている。
- 解消件数は大幅に減少しているが、これは改定された、国的基本方針の解消要件に基づいて適切に対応していることを示すと考えており、しっかりと児童生徒を観察し、適切に対応していることを示すものだと思っている。
- ただ、この未解消における要指導件数が小中学校とも認知件数の1割を超えているという状況が気になるところである。
- これらの多くはアンケート及び面談の調査時点での状況であり、各校では、調査後もしっかりと指導を進めていただいているところである。
- 先ほどの重大事態の内容であるが、小学校の重大事態は、宇治市立小学校において、6年の男子児童が同級生の男子児童より嫌がらせや悪口を言われたの

を契機にいじめが広がり不登校となった。学校に安心して登校できる環境作りを進めるため、いじめ早期対応緊急指導教員の配置等によりいじめ事象の解消を進めてきているが、児童の不安解消には至らなかったことから、重大事態となつたものである。

- 次に中学校の方の重大事態は、これは府立中学校において、同級生から悪口を言われたり、カバンに落書きをされたことを契機として、不登校事案になった。その不登校事案については、いじめ防止対策推進法、京都府いじめ防止基本方針に基づき、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに従って、第三者委員を含む調査委員会を設置し、調査を進めるために、現在、事務を進めているという状況である。
- 次にいじめの態様は、小中学校とも一番多いのが、「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で、小学校が6,429件、中学校が624件となっている。
- 次に、未調査者は、未調査者数が小学校で227人、前年度比プラス14人、中学校で208人、前年度比プラス19人となっている。未調査者の内訳は、小学校ではフリースクール等の学校以外の施設に通っている者が166人で約73%、またその他が4名いるが、その理由は、いずれも保護者が外国籍で保護者の母国に一時帰国している状態であるというものである。
- 中学校では、一番多いのがフリースクール等の学校以外の施設に通っているものが87人で約42%、またその他が2名であるが、その理由は、いずれも保護者が外国籍で保護者の母国に一時帰国しているというものである。
- 未調査のうち、前回に引き続き、未調査の児童生徒が283人ということで、そのうち小学校が149名、前年度比がマイナス22人。中学校が134人、前年度比マイナス7人となっている。
- その大部分がフリースクールに通っているもので、他には保護者や生徒が調査に応じられる状態にないとか、保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、状況が把握できない等となっている。
- また、不登校児童生徒であるとか、引きこもり傾向のある児童生徒で、ケース会議等で刺激を与えない方が良いと判断されたものもあると考えられる。
- 次に、府立高校、特別支援学校の状況は、認知された件数が本校の全日制で232件、そのうち36件が解消で約15.5%。未解消のうち見守りが、102件で約44%、要支援が51件で約22%、要指導が43件で約18.5%となっている。
- また、定時制は、認知件数が26件、そのうち5件の19.2%が解消している。未解消のうち見守りが12件で約46.2%、要支援が2件で7.7%、要指導が7件で26.9%となっている。
- 高等学校全体の認知件数は258件で、調査生徒数の約0.8%。特別支援学校の認知件数は78件で、調査児童生徒数の約6.2%になっている。
- また通信制は、スクーリング等を活用して生徒にアンケート調査を実施する等、可能な範囲で学校に実施していただいた結果、いじめの認知については報告を受けていない。
- 次に、特別支援学校は、小中高等部合わせて、認知件数が78件と、その内14件の約17.9%が解消になっている。未解消のうち見守りが26件で33.3%、要支援が15件で19.2%、要指導が23件で29.5%となっている。
- またいじめの態様は、高校では、全日制定時制課程とともに一番多いのが「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で全日制で145件、定時制で15件となっている。
- 特別支援学校では、一番多いのが「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、

嫌なことを言われる」で46件である。

- 未調査の状況は、高校の全日制で98名、定時制で13名、特別支援学校で5名となっており、内訳は、高校全日制では、休学中または休学の手続き中であるが32人ということで、全体の32.7%、保護者や生徒が調査に応じられる状況にないが15人で、15.3%と多くなっている。
- また、定時制では、保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できないが5人と、全体の38.5%で一番多くなっている。
- 特別支援学校では、主なものが保護者とは会えるが本人とは会えないというのが2件、その他、休学中または休学の手続き中である、施設に入所中である等がそれぞれ1名となっている。
- 未調査者のうち、前回の調査から連続して未調査のものが、高校で20名いるが、その多くは休学中の生徒である。
- また、特別支援学校では、未調査者のうち、前回の調査から連続して未調査の者が3名いるが、これは、施設への入所や休学中、訪問教育肢体不自由のため調査ができない状況である。
- 今後とも各学校、市町教育委員会と連携をとりながら、いじめの早期発見早期対応に努めてまいりたいと考えている。

#### 【質疑応答】

- 上原委員  
いじめの態様のその他はどういうものがあるのか。
- 吉川指導主事  
その他については、うそをつかれた、噂を流されたりした、つきまとわれたとか、怒られたときに笑われたりしたとかである。
- 上原委員  
未調査をもっと深く掘り下げて見ていく必要があるのではないか。
- 立久井学校教育課長  
未調査に関しては非常に心配している。確認できないのかを問い合わせるとかなりデリケートな不登校の子がほとんどだということであった。ケース会議で判断した上で、もう少し様子が良くなつてからいろいろなことを聞き出そうということで今回未調査となっているようであったが、非常にここは心配しているところである。
- 畑委員  
市町村によって温度差があると思うが、この案件を担当される各教育委員会の担当者の研修会や、お互いの事例を情報交換される場などはあるのか。
- 立久井学校教育課長  
生徒指導主任会などで情報交換をする機会はある。アンケートに基づいて集計しているため、市町村間の足並みがだいぶ揃ってきたと思う。
- 畑委員  
一つ一つの数字を精査して理解をする必要があるのではないのかなと思って拝見した。引き続き現場に対して指導いただくようお願いしたい。

#### イ 平成30年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

##### 【立久井学校教育課長の報告】

- 京都府教育振興プランの基本理念の実現に向けて、学校教育及び社会教育にお

いて、年度ごとに取り組むべき重要事項等を示すために毎年策定している、学校教育の重点について報告させていただく。

- 表紙の写真については、今年度実施した各学校等での学習活動の様子を掲載しており、幼児期の教育から小中高等学校、特別支援学校に至るまで教育の繋がりを大切にして、地域と学校とが連携協働して子供たちを育んでいくことの大切さをあらわしている。
- 昨年度からの主な変更点として三つあり、一つ目は重点目標2の①に、道徳の教科化を踏まえたという文言を追加した。二つ目は重点目標4の④に、発達障害のある児童生徒等ということに限定せず、障害により教育上特別の支援を必要とする全ての児童等にという文言に修正した。三つ目は重点目標の7の③に、教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善による、教職員が自らの資質・能力の向上に取り組める環境作りということを挙げている。
- 保育・学習指導の重点のところには、幼稚園から高校、特別支援学校までこれを貫く項目として、今回の指導要領改訂の対応で重要なカリキュラムマネジメントについて記載している。
- 京都府においては主体的・対話的で深い学びを実現して質の高い学力を育成するために、これまでの教育実践の蓄積を生かしながら、増加する若手教員の授業力を高める、継承していくことが重要だということで記載している。
- また、主体的・対話的で深い学びを実現する基盤として不可欠な取組として生徒指導の機能、基礎・基本の定着を記載している。
- 一人一人の命を大切にした取り組みとして、薬物乱用防止といじめ問題への対応を柱としている。
- 高等学校については、府立高校特色化推進プランに基づいて、各校の特色化を進めるとともに、ネットワークの取り組みなどをさらに充実していきたいと考えている。
- 学校教育の重点は、先生方が手元に置いて教育を立案したり、教育実践をする中で手軽に見ることができるようにという狙いを持って作成しており、各学校の教職員、教育関係者、各校のPTA役員等の方へも配布して、様々な研修会等での活用を考えている。
- 保育所、私立の幼稚園、認定こども園などにも配布して、府教委としての考え方や方向性をお示ししていきたいと考えている。

#### 【安田社会教育課長の報告】

- 社会教育を推進するためについては、京都府の社会教育の方向性について取りまとめ、目標や具体的対応を示すものとして策定している。
- 平成30年度版については、新学習指導要領の改訂、また地域学校協働活動に関して、社会教育法に規定が整備されたことにより、地域と学校が連携協働して活動する地域学校協働活動の視点を加え、さらに教職員の働き方改革に対応した文言整理を行うとともに、新規の取り組み事業名の変更、事業の進捗状況による見直しを行った。
- 生涯学習の振興の目標では、社会教育と学校教育の連携のもと、学習機会の充実に努めることとして整理をした。
- 家庭の教育力の向上では、具体的対応3に、既に作成している家庭教育資料の積極的な活用の促進について追加するとともに、30年度作成予定の課題別家庭教育学習資料について追加した。また、具体的対応7については、今年度作成したネットトラブルに関する啓発資料の活用を意識した文言にしている。
- 地域社会の教育力の向上では、目標について、新たに地域学校協働活動につい

て記載し、地域学校協働活動の説明を枠外に記載した。具体的対応についても、それに合わせて変更している。その中で具体的対応2については、子どもの自己肯定感の育成を追加し、具体的対応3については、教職員の働き方改革を視野に入れた文言に整理した。

- 人権教育の推進では、目標について、目標設定の背景となる課題について追加した。また、具体的対応7は、今年度人権教育指導者ハンドブックを作成したことから変更している。
- 子供への支援の充実は、昨年度は先の四つの項目に関連付けていたが、それ関連が多岐にわたるため、来年度については、関連付けを廃止した。リード文で新学習指導要領の社会に開かれた教育課程の理念を記載し、社会に開かれた教育課程の説明を記載した。そして、④では、従来からの事業である地域未来塾に加えて、府立図書館で新たに実施しているこども食堂などに児童向けの図書を貸し出す「子どもへの読書活動支援事業」を追加した。
- 配布先については、前年度と同様に社会教育関係職員、社会教育関係団体役員のほか、公立の学校関係には、全教職員としており、保育所、私立の幼稚園、認定こども園についても、配布したいと考えている。

#### 【質疑応答】

##### ○ 畑委員

道徳の教科化に関連するが、10年程前に明日へのとびらという京都府が作成した著名な方々が書かれたエッセイ集があったと思うが、現在でも活用しているのか。

##### ○ 立久井学校教育課長

京のこども明日へのとびらについては、今でも活用している。道徳については、学習指導要領の中でも、教科書とあわせてそれぞれの地域で色々な教材を積極的に活用するようになっているので、そういう意味ではまさにふさわしいと思っており、今後も活用していきたい。

##### ○ 畑委員

京都府教育委員会のロゴのフォントなどは統一するべきである。

##### ○ 立久井学校教育課長

調整の上統一させる。

##### ○ 安藤委員

現在京都府下ではどれくらいICTを活用した教育活動をしているのか。

##### ○ 立久井学校教育課長

何をもってICTというかもあるが、積極的にICTを活用している学校もあれば、なかなかうまく活用できていない学校もあると思っている。

##### ○ 安藤委員

ICT環境があるのに使えないのか、無いからできないのか、その辺をどのように進めていくのかが気になる。

##### ○ 立久井学校教育課長

来年度研究指定のテーマの中にICTの活用というものがあるので、授業の中での効率的な活用方法等を研究してもらおうと考えている。その結果を波及させていければ、市町村を動かすようなエネルギーになっていくかなと思っている。引き続き検討していきたい。

##### ○ 橋本教育長

難しいのはICTの環境整備に関しては、市町村の財源で行うため、かなり市町村間で整備状況に差がある。そして、ICTの環境が整備されても、それをど

れだけ活用されているのかという二つの側面がある。

市町村に対して直接環境整備をしていくことまではできないが、どのように活用するのかという活用方法などは、広域の団体として、情報提供などいろいろ支援していけることもあると思うので、そういう面は支援していきたい。

### (3) 議決事項

#### ア 第2号議案 平成29年度京都府指定文化財の指定等について

##### 【磯野指導部理事の説明】

- 昭和57年度以来36回目の指定等で、30件の指定は平成2年度以来27年ぶり。
- 分野では、建造物が8件、美術工芸品18件、有形民俗文化財1件、無形民俗文化財1件、記念物2件の30件、いずれも指定で、地域は府内全域にわたり、京都市1件、乙訓2件、山城13件、南丹3件、中丹5件、丹後6件である。
- まず建造物で、①東笠取の清滝宮本殿。一間社流造で銅板葺。棟札から享保9年の建立と判明した。庇に象鼻を付けるほか墓股などに彫刻を施す。慶長13年以降の棟札が残っており前身建物以来の歴史がよく分かる。
- ②西笠取の清滝宮本殿。一間社流造で檜皮葺。元禄9年の建立が棟札より判明。比較的大規模な本殿で、装飾性を抑えた意匠。
- ③宇治神社末社春日社本殿。一間社流見世棚造、銅板葺。平等院対岸の宇治神社の本殿脇にあり、室町時代を下らない時期の建立。
- ④岡田鴨神社の社殿3棟。木津川市の所在で、本殿及び摂社天満宮本殿は、春日大社の本社本殿を移したいわゆる「春日移し」の建物。末社金刀比羅神社本殿は、17世紀後期の建立とみられ、装飾過多とならない当地域の特色が良く表われている小さな社。
- ⑤木津川市の天王寺神社本殿。一間社春日造、銅板葺の建物。様式及び技法より17世紀初頭の建立と考えられる。身舎と庇の繋ぎ部分に天井を張る点や庇の構造に特徴がある。
- ⑥宮垣神社本殿。一間社流造、とち葺で、寛永2年の建立が棟札より判明。地方大工の技術的展開を考える上で重要な建物。
- ⑦千手寺開基堂、旧觀音堂。臨済宗妙心寺派で寛永15年に再興され、寛文5年に修理されたことが、棟札より判明。正面向拝は後補で、復原すると禅宗様式の仏堂になる。
- ⑧教傳寺觀音堂。淨土宗教傳寺の境内の外にある仏堂で、旧園部城下町の辻堂である。園部藩が造営に関与したことがわかるもので、小規模ながら、園部城下町の要所に建っていた建物。
- 次に美術工芸品で絵画。⑨絹本着色南浦紹明像。大応國師・南浦紹明は中国に渡って虚堂智愚の法を嗣いだ僧で、日本の臨済宗の基礎をつくった僧である。徳治2年に宗璨という人物に与えたもので、南浦紹明が開いた妙勝寺を前身とする京田辺市の一休寺に伝来する鎌倉時代にさかのぼる優れた絵画。
- ⑩、⑪は絹本着色一休宗純像。⑩が自賛があるもの、⑪が朱太刀と自賛があるもの。精緻さや優美さが際立っている。一休を描く頂相は特異な形式で注目されているが、この2作も膝を組んだり、朱太刀を特徴的な表現で表すという細部まで酷似している。
- 彫刻で、⑫木造阿弥陀如来立像。八幡市の正法寺の所蔵で、鎌倉時代の阿弥陀如来立像。玉眼内部の紙に銘文が残り、弘安8年の制作が分かる。複雑な衣文の

表現など、すぐれた造形を見せ、制作年がわかる貴重な仏像。

- 工芸品で⑬九条袈裟、春屋妙葩所用。足利義満の祖母智泉聖通に永徳2年に送られた贈られた秘蔵の袈裟。春屋妙葩と智泉聖通との授受を経たという伝来が知られる点も価値が高い。
- 書跡・典籍で、⑭法華經細川高国筆。室町幕府の管領で丹波守護でもあった細川高国が、法華經の全文を1巻に書写し、丹波国安国寺に奉納したもの。戦国時代京都の政権中枢にいた人物による自筆經典として、貴重な史料。
- 古文書で、⑮北野宮再興勅進状。天文5年勅進沙門堯覺が、丹後府中にあった北野宮を再興するために当社の由緒を述べ、再興の助成を求めた勅進状。従来知られていなかった情報が含まれており中世の丹後府中に関する貴重な史料。
- ⑯以降が考古資料。⑯物集女車塚古墳出土品。物集女車塚古墳は、6世紀中頃築造の全長48mの前方後円墳であり、現在も物集女街道の西側に現存している。横穴式石室内からの出土品で、主に装身具、武器、馬具、土器類。府内唯一の出土品である金銅製冠1頭分などが注目される。
- ⑰山崎廃寺出土品。山崎の地に造営された飛鳥時代から平安時代の寺院跡の出土品。軒瓦、文字瓦、彩色壁材、塑像、壇仏、平安時代初頭の綠釉陶器の火舎・釜・椀、銅地金など。綠釉陶器の火舎は、残存状況が良好であり、セットとなる綠釉陶器の釜と同一遺構から出土。銅地金は、円盤状の銅を複数束ねた製品であり、古代寺院造営に際し持ち込まれた原料。
- ⑱石清水八幡宮境内出土品。明治の神仏分離令によって廃寺となった護国寺本堂基壇からの出土品で、輪宝・独鈷杵。優品であり、石清水八幡宮における神仏分離以前の信仰を伝える資料として重要。
- ⑲井手寺跡出土瓦。軒丸瓦、軒平瓦のほか三彩極先瓦が注目される。この瓦は国内では出土例は少なく、井手寺の性格を考える上でも重要。
- ⑳埴輪（上人ヶ平古墳群・上人ヶ平埴輪窯跡群出土）。上人ヶ平古墳群は、古墳時代中期から後期の造営で、約100m離れた埴輪窯群で生産された埴輪が、古墳群に供給されたことが判明。埴輪の生産地と消費地が判明している事例は全国的にも稀で、重要な資料。
- ㉑草創期縄文土器深鉢（武者ヶ谷遺跡出土）。福知山盆地南端の武者ヶ谷遺跡から出土した縄文時代の深鉢。器高は8.2cm。縄文土器ながら輪積みの痕跡が見えない精緻な土器で、国内で唯一全体の形状がわかるもの。
- ㉒高田山経塚出土品。13世紀の青白磁の壺、青白磁の皿などが出土。京都府北部における陶磁器の生産や流通を知る上で、高い価値を有する。
- ㉓広口壺及び貝製品（志高遺跡出土）。タカラガイ3点が納められた弥生時代中期の壺。タカラガイは加工した痕跡が残っており、古代中国で用いられた貝貨との共通性が認められるが、本品が貝貨として使用されたかは不明。
- ㉔成相寺旧境内出土品。筒形容器身、須恵器の甕等で、筒形容器には、觀應2年の銘文があり、埋納の年代がわかる。優品がまとまって出土して年代が確定できる重要な資料。
- ㉕波路古墳出土品。宮津湾東岸の波路古墳からの出土品。玉類、武器類、土師器壺等、特に槍の柄、弓、鞍といった漆製品がほぼ完全な形で残っていた。
- ㉖左坂経塚出土品。京丹後市左坂経塚からの出土品。4基の経塚には土師質の筒形容器や銅錢などが出土。網代双鳥鏡の裏面には南無阿弥陀仏の墨書きがあった。丹後地域で発見されている経塚出土品の中でも、出土状況が明瞭であり、質・量ともに優れている。
- 有形民俗文化財で、㉗丹波・丹後の製紙用具及び製品。京都における手漉き和紙は、古代に遡り、近世に入ると需要が増大し、紙漉きを生業とする村々が増え

たが、現在はわずかに綾部市黒谷、福知山市大江町二俣ほかで行われている。本資料群は、綾部市、福知山市、宮津市、京丹後市で製紙業を営んでいた地域から収集整理した用具と製品で、京都におけるかつての手漉き和紙の全体を伺い知ることのできる貴重な資料群。

- 無形民俗文化財（風俗慣習）で、㉙湯屋谷の灯籠行事。毎年8月23日前後の日曜日に、湯屋谷で行われる地蔵盆の行事。トウヤを中心に製作した灯籠を長福寺に持ち運んで塀沿いに並べ、法要後に境内で盆踊りが行われる。中世以降広まつた風流灯籠と、近世後期に大都市を中心に流行した造り物文化の系譜を引くもので、府内で他に事例がない貴重な行事。
- 史跡で、㉚牧正一古墳。正一というのは神社の位、神階を指す。由良川の支流牧川流域に所在する6世紀末に築造された復元全長約35mの前方後円墳で、横穴式石室が三つある。一つの墳丘に三つの横穴式石室がある事例は京都府では他に類例がない。福知山盆地最後の前方後円墳。
- 最後が天然記念物及び名勝で、㉛立岩。京丹後市間人の竹野川河口の海中に位置する岩床と砂州。立岩は、約1,500万年前に地下で噴出したマグマが固まり、母岩が削り取られた姿が地表に現れたもの。海岸とは竹野川から運ばれてきた花崗岩質の砂で形成されたトンボロでつながっている。陸地から伸びる砂州と陸繫島の組み合わせは、丹後半島を代表する海岸地形の一つであり、黒い岩と白い砂州の対比による美しい景観は、優れた名勝地。
- 以上全てが、去る2月1日に、京都府文化財保護審議会より指定に値するとの答申をいただいた。

[原案どおり可決]

#### (4) 閉会

教育長が閉会を宣告